

令和 6 年 9 月 6 日

事業主 殿

神奈川県電子電気機器健康保険組合



「資格情報のお知らせと個人番号確認のお願い」の送付について

平素より当健康保険組合の事業運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年 1 月 2 日より健康保険被保険者証（以下、健康保険証といたします。）の新規発行が終了し、お手元の保険証は 1 年間の猶予期間終了後は利用できなくなります。

保険証廃止後は、医療機関等を受診する際の健康保険証の資格確認は、原則、健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード（以下、マイナ保険証といたします。）で行う仕組みとなります。

今般の「資格情報のお知らせ」の送付は、厚生労働省からの通達に基づき、健康保険組合で登録している資格情報（個人番号の下 4 桁を含む。）を被保険者及び被扶養者（以下、加入者といたします。）すべての方にお知らせし、ご自身で情報の正確性を確認いただき、加入者の皆様に安心してマイナンバーカードを健康保険証として利用していただくことを目的としています。

なお、「資格情報のお知らせ」の送付については、個人番号の下 4 桁を含むことから大変重要なお知らせとなりますので、確実に加入者にお渡しするため、厚生労働省より、事業所様に加入者全員分を送付し、事業所様より加入者に配布をしていただくよう通知を受けておりますので、ご多用の中、大変恐縮ではございますが、何卒ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

「資格情報のお知らせ」の発送日につきましては、9 月 13 日を予定しております。

また、すでに退職された方がおりましたら、大変お手数ですが当組合までご返送ください。

【お手元に届く書類（イメージ）】

下記様式 1 又は 2 が送付されます。

・様式 1 「資格情報のお知らせ」

（住民票上の 5 情報（漢字氏名・カナ氏名、性別・生年月日・住所）一致等）

・様式 2 「資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い」

（「生年月日、性別及び住所は一致、漢字氏名又はカナ氏名が不一致」又は「住所のみ不一致」等）

・リーフレット

「マイナンバーの下 4 桁の確認および保険証廃止に向けた準備作業にご協力ください。」

【対象者】

令和 6 年 9 月 4 日までに健保組合へ加入され、資格情報とマイナンバーが紐づけされている加入者  
※当組合にマイナンバーのお届けがなく、資格情報とマイナンバーが紐づけされていない方については送付ができませんのでご了承ください。

## 【送付方法】

世帯単位で同封し、事業所経由で一括送付

## 【「資格情報のお知らせ」到着後の流れ】

- ・事業所様・・・従業員の皆様に配布いただきますようお願いします。
- ・従業員の皆様・・・①記載のマイナンバー下4桁及び登録情報に誤りがないかご確認ください。  
記載内容に誤りがある場合は、当健康保険組合にご連絡ください。  
②資格情報のお知らせ（左下を切り取ったもの）をマイナンバーカードと一緒に携帯してください。

## ※マイナンバーカードと資格情報のお知らせを携帯する理由について

従来の保険証と同様、マイナ保険証を持っていれば、原則全ての医療機関で保険診療を受けることができます。

ただし、「オンライン資格確認等システム」を導入していない医療機関（高齢の医師等の医療機関）を受診するときなど、マイナ保険証が使えない場合は、資格情報のお知らせとマイナンバーカードを提示することで保険診療を受けることができます。

健保 太郎 様  
株式会社△△△5001-3333333-00  
ご本人様

5001-3333333

01-1-2-#000024(000057)0103-1/1

〇〇〇〇健康保険組合  
保険者番号: 06777777  
〒888-8888  
大阪府〇〇市××1-9-9NTTDB健保ビル9F  
123(xxxx)4444

## 資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記の通りお知らせします(令和 6年 7月 1日時点)。  
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	5001	番号	3333333	枝番	00
氏名	健保 太郎				
フリガナ	ケンボ タロウ				
負担割合	****				
資格取得年月日	平成30年12月30日				
保険者名	〇〇〇〇健康保険組合				

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —

スマートフォンをお持ちの方は、右の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

## 資格情報のお知らせ

令和 6年 7月10日

〇〇〇〇健康保険組合  
保険者番号: 06777777

記号 5001 番号 3333333 (枝番) 00

氏名 健保 太郎

負担割合 \*\*\*\*

受診の際にはマイナ保険証が आवश्यकです

上を切り取ってご利用いただくこともできます  
(このお知らせのみでは受診できません)

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち下4桁のみ表示)。  
万が一、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

\*\*\*\* \* 1 2 3 4



様式 2

5001-3333337-01  
ご家族様健保 花子 様  
(被保険者氏名) 健保 太郎 様  
株式会社△△△

5001-3333337

01-1-2-#000024(000058)0203-1/1

〇〇〇〇健康保険組合  
保険者番号: 06777777  
〒888-8888  
大阪府〇〇市××1-9-9 NTTDB 健保ビル 9 F  
123 (xxxx) 4444

## 資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)確認のお願い

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記の通りお知らせします(令和 6年 7月 1日時点)。  
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	5001	番号	3333337	枝番	01
氏名	健保 花子				
フリガナ	ケンボ ハナコ				
負担割合	****				
資格取得年月日	平成30年12月30日				
保険者名	〇〇〇〇健康保険組合				

— マイナンバーポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —

スマートフォンをお持ちの方は、右の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご活用ください。



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

## 資格情報のお知らせ

令和 6年 7月 10日

〇〇〇〇健康保険組合

保険者番号: 06777777

記号 5001 番号 3333337 (枝番) 01

氏名 健保 花子

負担割合 \*\*\*\*

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

上を切り取ってご利用いただくこともできます  
(このお知らせのみでは受診できません)

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです。ご確認ください(12桁のうち下4桁のみ表示)。  
表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

\*\*\*\*\* 5678

